

会議名	令和3年度第1回 加古川市石綿関連疾患健康・心理相談部会	
日 時	令和3年4月6日（火） 18時00分～19時00分 加古川市民会館大会議室	
出席者	部 会 員：名取部会長、西馬委員、水嶋委員、森永委員 市長部局：守安副市長 建設部 中務部長、糺谷次長 事 務 局：営繕課 萩原課長、高木副課長、横田副課長、乾係長、尾崎係長、高畠係長 森田技師 関 係 課：市民健康課 栄永課長	
会議次第	1. 開 会 2. あいさつ 3. 配布資料確認 4. 議 題 （1）健康・心理相談の体制 （2）希望者アスベスト読影事業 レントゲン写真・CT 写真読影希望者への対応 5. その他 6. 閉 会	備考
配布資料	資料1 健康管理・心理相談希望申込書 資料2 2021年度希望者アスベスト読影事業 資料3 加古川市検診補償フローチャート 資料4 加古川市複写依頼同意書 資料5 医療機関への依頼文案 資料6 胸部X線医師読影票 資料7 読影結果通知（所見なし） 資料8 読影結果通知（異常あり） 資料9 医師CT読影票 資料10 CT結果通知票	

第1回 健康・心理相談部会 議事録

1. 開 会

部会長（名取委員長） 本部会は、基本は公開しない原則ですよね。

事務局 個人情報があれば、部会の方も公開を考えています。

部会長 ただ、この部会は個人情報を扱うことが多いので？

事務局 今回は、部会の方向性を決めることが多いのかなと。そういうことでは、公開できるのかなと考えております。

部会長 今回は公開できる部分が多いとは思いますが、2回目以降は公開しない場合が多いという理解でよろしいでしょうか？

事務局 そうですね。

部会長 ということで（今回は公開ということ）よろしいですか？本当に、2回目以降は個人情報が多いので、公開しないということをお願いしたいと思います。

他の自治体では営繕課の人が事務局をするというのは、非常に稀なんです。ほとんど、こういったことは学務系の方が自分たちの責任においてやっているんですよ。だから、本当、保健師さんや養護の教員とか少し健康関係に詳しい人がいるんだけど。営繕課の人が事務局では大変ですよ、皆さん。営繕課が頑張っているんだから。少し保健医療に詳しい方が入ってもらわないとつらいですよ。

さて事務局から、説明を始めてもらわないといけませんね。

2. あいさつ

事務局 改めまして、委員会の審議はありがとうございました。お疲れさまでした。

引き続き、令和3年度第1回加古川市石綿関連疾患健康・心理相談部会を開会いたします。最初に本部会は加古川市附属機関の設置に関する条例第2条の規定により設置された加古川市石綿飛散事案対策委員会の規則第9条に基づき設置されております。よろしくお願いたします。

引き続き営繕課の高木が司会進行をつとめさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず委員の皆様の出席状況でございますが、委員総数4名全員のご出席をいただいております。

お手もとの資料の確認をさせていただきます。

3. 配布資料確認

本日配布しております資料としまして次第と資料1～資料10ですがお手元

にない方がいらっしゃいましたら事務局まで申し付け下さい。

では、本日の委員会次第に沿って進めてまいりたいと存じます。

部会長は先程の委員会で名取委員に決定いたしましたので、本部会の議長を名取部会長様よろしく願いいたします。

4. 議 題

部会長

本日、第1回の健康・心理相談部会ということで始めさせていただきます。

資料1から説明いたします。健康、心理相談を希望する、そういう人がいたら、心理相談だけの人もいるし、私はちょっとこの点は不安だっている、アスベスト関連の疾患とかについて、ちょっと体が変わるという健康相談の場合もございます。そういう相談をしたい方について、受ける場をつくるのが、資料1の健康・心理相談希望の申込書です。

初年度は少し多めに期日を取っといた方がいいと思いますので、6月の上旬と、夏休みの7月、それから、冬になっていく11月ぐらいと3月ぐらいというぐらいに設定しました。実際には、次年度以降は年2回ぐらいの開催になってしまう自治体も多いと思います。どのぐらい心配な方が多いのかによって、この回数は結局変わってしまうので、実際ご案内をしてどのぐらい相談が来るのかをみて変更していく感じだと思います。

通常は医師1名と心理士1名の体制で実施するかたちになります。開催日は、この5月の発送をされるということなので、こういう相談場所がありますよという場所も、時間も書いて通知することになります。

今のところ、どこを予定してるんですか。心理相談・健康相談の場所は。

事務局

まだ、未定ではありますが、市役所の一部で考えております。

部会長

市役所ということですか。それから、相談の申し込み先なんですけど、市だけにしないで、心理相談の場合でもわざと外部のクリニックにした方が相談しやすいというじゃないですか。あれと同じ心理がアスベストでは働くことが多くて、事故を起こした自治体の人になんで相談していることを知られなきゃいけないんだ、っていう人が多いです。心理として。それなら相談しない。営繕課だとしないうって人が絶対多いんで、逆にアスベストセンター私たちのようなNPOが窓口になって、何月何日に何人申し込みが来ますよと、そっと申しこみを伝える方が逆に相談の利用者が増える。そういうこともあるので、加古川市に申し込んでもいいと思える人は加古川市でして、外部でないといやだというような人は外部で受けるということもしている自治体が多いです。逆に私たちのアドレスとか私たちのFAXを書いておいて、そこで受けてっていう希望の人はそこで受ける。最初の1年ぐらいは、ちょっとこういう気持ちの方がいるので、そういう配慮しているほうが多いなあという感じなんです。

開催場所もあそこで相談してるのは別府中の人だとわかっちゃうと嫌だ、誰かに見られたり、「何とかさんがあそこに行ってみたよ」って見られたくないっていうのはあるので、他の理由で利用できる場所、福祉センターとかスポーツセンターの会議室とか、市役所でもいいんですけども、そういう場所を使われている場合が多いと思います。

それから、普通は相談記録を取るもんなんですけど、市に自分の記録があって、こんな相談してるっていうのを営繕課の人が見ることはとんでもないと感じる気持ちの市民もいるのが事実なんですよ。

ですから、臨床心理士と医師のメモとして持つ形式にしています。何かあったら出してくる、持ってはいるんだけど、公的記録として営繕課に保管することもためらう心理が働いている場合が多いので。市に記録簿として残してない自治体がほとんどです。だから、臨床心理士と医師が自分のメモとしてずーっと残しておく形にならざるを得ない。健康相談と心理相談では、ちょっと離れたところに事務局がいるのが、位置としてよいようです。

資料 1 ですが、これも大体、他の自治体で使っているものを参考にしています。私と森永委員で最初作った方がいいと思いましたが、資料 1 のところで、私と森永委員で 6 月、7 月ぐらいで（実施することについて）先日念のため確認したんですよ。6 月 5 日でしたよね。それから二つ目の相談体制のところ、これは私と森永委員と、あと事務局一人来ていただいて 3 人でやっていきますのでよろしくお願いします。相談は 7 月のどこかで、もう一回した方が良いのですが、希望者のアスベスト読影事業のご理解が難しいということをお今日の委員会で感じました。

2021 年から 2030 年までの読影は、加古川市が今回のばく露により主催するアスベスト健診ではないということです。リスク推定部会が一定の濃度があり、この範囲の 50 人は健康管理対象という報告書を出したにしても、加古川市が主催する今回のばく露によるアスベスト健診は、10 年間は潜伏期で発症がないので行いません。

ただ、現実問題、学校とか会社で症状があって受診した生徒とか職員さんとか、今回町民の方がいるかもしれませんが、アスベストの専門の先生が 3 人いらっしゃる委員会にレントゲン写真を持っていき見てほしいというのは大体どこの自治体でも起きます。それを実施しますというのが希望者に対するアスベスト写真の読影事業ですね。危険があって今後健診を加古川市が一生実施する健診ではありません。ですから私はどちらかといえばサービスとしてという言い方を申し上げたのですが、ちょっと参加者に誤解されたかもしれません。以前の石綿ばく露も含めて気になること、呼吸器とか他の疾患とかあればどうぞ、レントゲンを見て結果を書きますよ、というそういう希望者への健診です。

10代の中学生にとってレントゲンの余分な撮影というのは、X線ばく露リスクを増加させます。13歳から20歳まで、症状のない方が胸部レントゲン写真や胸部CT写真を撮影することはお避け下さい。

希望者への読影は、ニュースとかWEBで周知を普通はして、希望者については、市の営繕課が電話で把握してということになります。この市民からの電話以外の相談票は皆さんにないので、内部でお作りいただく。読影の締め切りは、普通は7月の10日とかで締め切っていただいて。読影写真の持ち込みですね。

夏休み中、7月24、31日に健康相談心理相談を予定しているので、もし水嶋先生と西馬先生が24日、31日が空いているのであれば、そこにつけて、レントゲン写真の読影会と、同時に部会も開催したらどうかと考えています。

他の自治体で実施している例を、資料3、4、5、6、7、8、9を付けていますがちょっと加古川版にアレンジする点があるかもしれません。

基本は希望者のアスベストの読影事業、年に1回とりあえず持ってきたもので、アスベストについて見て欲しいという人がいたら読影する。本人たちも、今後医療機関受診するときに、「私はこの前、学校でアスベストを吸いましてね」と言われるんですよ。言われた医師は「ひょっとしたら1年前だったらまだ陰影は出ないよ」と言うと思いますが、細かく写真を見るようになります。患者さんが「念のためCTしたいです」と言われると、医師も「今回の件で病気のである時期ではありませんが、念のためCT撮りましょうか？」となり、「加古川市で詳しい専門委員会があるなら見てもらっていいよ。」となって、CT等を持ってくる方がぼつぼつといます。そういう場合に読影をして、1ヶ月後には結果をお返ししています。

それから一定の年齢の方で、胸部レントゲンで、アスベストによる陰影（胸膜プラーク等）が疑われた場合、加古川市で指定したCT撮影機関、肺癌健診とかで利用される所でいいんですが、CTを追加で撮影になる方がおられます。その結果で今度また心配を持ったから健康相談・心理相談で来るという方が中にはいます。

その時の費用負担ですね。資料の裏側になりますが、加古川市が費用負担することになります。その方にとっては、私はアスベストを心配することもなかったのに、去年の飛散事故で心配するようになって余分に見てもらう。医療機関までわざわざ行って自分でCT取ってきたら、コピー代で3000円出してくれと言われた。これは自分で出したくないと思う方が多いです。読影のために営繕課にくる部分について加古川市の方がなるべくやってあげるふうにする場合が多いんですね。

加古川市が取り寄せるなら、本人の承諾書があれば写真をお貸ししますという医療関もあります。本人が行くのでなければ絶対画像は渡しませんとプライイ

バシー保護に大変厳しい医療機関もあります。本人は神戸市の医療機関までわざわざ行って、複写に幾らかかかってしまうことになってしまうので、資料3のフローチャートにありますけど、複写の費用手数料と交通費を出してほしい。そういう方が他の自治体でも多い。それは市がだしましよとなってる場合が多いです。資料3のフローチャートですが、加古川市が全部やるのであれば、加古川市が払うから不要ですけど、本人がやった場合に必要になります。

資料4がその医療機関とか健診機関に全部加古川市に委任に同意しますという同意書です。これに書いてもらって、これを使って加古川市の医療機関もしくは健診機関と交渉し、というのが資料4です。

資料の5は医療機関にとって、『何か電話で加古川市のアスベストの件で複写が欲しいと言ってる』っていう場合の対処方法です。加古川市の方が連絡するだけでは、「何ですか」と言われる医療機関や健診機関があるので、加古川市の建設部の部長様のお名前と、部会長の名前をつけて、対策委員会があって、ご希望されてきてるのでという文章を使って取り寄せをする。

資料6については、実際に読影会をやったときに、3人の医師が合意するところをチェックして、スケッチするというものです。この結果で、所見がなかった場合は資料7で「レントゲン写真はまったく異常がありません」という結果を出して差し上げる。異常がある場合については、「ここについて、ちょっと異常があるけど肺炎のあとだと思うのだけれども、念のためCTをしませんか?」というのが、資料8です。CTを実施した場合の読影の表が資料の9。水嶋先生、西馬先生、私でチェックして、それに基づいて結果については資料10でお返しします。

希望者への健診は、こんな感じで、他の自治体で使ってるものを加古川市に合わせて使う予定です。実際にどれだけ希望者が来るかは、自治体によって様々であまりこないかも知れませんが、たくさん来るかも知れません。読影会自体は、今ですと概ねCD-ROMでもらってくる方がほとんどで、アナログというフィルムでもらってくる方がほぼいないと思います。高校一年生の時の写真を、レントゲン車で取るのですが、時に間接写真を使ってる健診機関が残っている場合がありますけど、もうないですか？

西馬委員 間接写真は最近見てないですね。

部会長 それならもうないのですね。多分、CD-ROMを持って来るだけなので、言ってみればモニター、医療機関、健診機関で使うモニターと、それに伴うコンピュータを、どこかでお借りして持ち込んでいただきたい。委員の所属する病院をお借りしてやっているとときもあるし、どこかから借りてきて保健所や市役所で読影会はしています。モニターはないと読影できませんので、それはどう確保するかというのは一つの課題ですね。大きい医療用の3メガバイトぐらいあるモニ

ターを少しだけお借りして、どう持ってくるかということなんです。大体市民病院とか貸してくれないんですか？保健センターとかそういうところは貸してくれる？

西馬委員　　うち（市民病院）のは無理ですね。

水嶋委員　　それだと3人同時にモニターを見るんですか？

部会長　　3人一緒に見てその場で判断する。肺癌健診と同じですよ。並んで見て判断する。その形なんですけど、要は…

水嶋委員　　見ながらディスカッションとかするんですか？

部会長　　もちろん、同時に討論します。

水嶋委員　　画像だけ送って確認するとかではなくて…

部会長　　年1回ですが、医師3名で同時に見て総合的に判断します。7月24日、31日は大丈夫ですか？まず、先生方。

西馬委員　　多分大丈夫です。

部会長　　水嶋先生大丈夫ですか？私と森永先生はどっちでも空けてあるので。先生方はどっちか決めてくれるとありがたいです。

水嶋委員　　いまのところは大丈夫だと思います。

部会長　　そしたら、午後3時位、土曜の午後の3時位でどうですか？

水嶋委員　　3時ぐらい…。どちらも大丈夫…

部会長　　準備の時間から31日にしましょう。7月31日の15時から読影会ということにします。あとは、モニターをどう持ってくるか、工夫ですね、工夫で。皆さんいろいろとお悩みしながら借りているんですけど。

事務局　　機材とかわかってないので…

部会長　　わかる人、少しは近い人が必ず入ってないと、部会が回らなくなりますね。

市民健康課　先生、（加古川市は）政令市ではないので。

部会長　　保健所は県？

市民健康課　そうなんです。県でどういうふうにするのかもちよっとわからないんですけど、ただ健診機関に加古川市の読影はお任せしていますし、もちろん市はモニターを持っていないです。

部会長　　だいたい市民病院だとどこでもあるんだけど、市民病院はこっちに貸してつて言うと、それはちょっと難しいと言う場合が多い。大体外来に置いてるから、そこから動かすのは嫌だって言われちゃうんです。市がよく使ってる、健診の機関とか健康管理センター的な第三セクター的なところをお借りして持ってくる場合が多い。場合によって市民病院に来てもらうならいいよって言われて、その時間だけ市民病院に市の車で行って、その健診部の部屋だったら良いとかね。

西馬委員　　健診の部屋とかはないですから、普通の外来の部屋とかでしたらね、市民病院で読めることは読めますけども、市民病院と相談にはなりますけども

部会長　そこは皆さんと、逆に先生とかと相談して、そこだけ市の車で医師が動くということだから、

西馬委員　総合保険センターが駅前だから、一番、立地は良い。

市民健康課　土曜日の午後は保健センターは閉まっています。

西馬委員　閉まってるんですか。

市民健康課　はい、で、午前中は健診をしてるんですけど、午後は閉館しています。

部会長　そこはね、お借りするんだとか、それなりのね、借用の負担金は出しますよね。

市民健康課　ところで、市民病院はどうなんでしょうか。そのときってというのは市民の方っていうのが、子供さんの保護者さんなどは行かなくて、先生方だけが読影会場に行くんですか。

部会長　写真を預かった営繕課の職員1人が、3人分とか持って、3人の結果書類を作って、場合によってパソコンも一緒に持ってきて、その場で結果を打ちます。読影が終われば、健診してその場所で結果書いて、結果を市民の方に郵送する。そんな感じだから行くのは4～5人。営繕の事務局1人～2人ぐらいと医師3人。役所の中、健診機関、健診センターから、モニターの機械だけ借りて戻す自治体もあるし。医師を健診機関、健診センターに連れていったりするところもあるし色々です。そこはその市の様々な内部事情によるんですよ。土曜日はお休みなんですわね。

市民健康課　昼からは。午前中は開いてて、健診をしてるんですけども。

部会長　場所は開いてる。場所は開いてるけど誰かが余分に居なきゃいけないというわけですね。

市民健康課　というのかスタッフみんな帰られて閉まってるんです。

部会長　そういったところでやってるところもありますよ、周辺の人がいて、その時だけ誰かがこう頼んで、営繕課の人とかが頼んで開けていただく。市内部でどんなふうな扱いにするかはお話していただいていた方がいいですか。

守安副市長　中で、今から協議させていただきます。

部会長　そうですね、そうしていただくしかないんです。

じゃあとりあえず、7月31日で、よろしいですか。はい、案内を出したら、どれだけ来るか、本当に分かりませんが。

西馬委員　生徒さんと、学校職員の方とあと住民の方になるんですかね。

部会長　加古川市が日本では初めてアスベストニュースの対象に町内の方も含むと書いていますし、町内にも飛散したかもしれませんと言っています。

西馬委員　ここは町内の方も対象

部会長　実は、町内の方は希望してそんなに来ないかもしれない。町内は全部配布じゃないそうです。僕らも町内の健診は初めてでよくわからないのです。町内は閲覧予定なのですか？

事務局 町内は隣保数分だけ回覧資料をお渡しして回覧していただく。20 隣保あれば
20 部お渡しして

部会長 でも町内会だけだと多いね、全部。

事務局 橋本町内会長とご相談させていただきます。

部会長 町内会の範囲を見たら案外、広いですね。僕らもはじめての経験です。町内の
方のレントゲン写真を読む場合、ご自分の仕事でアスベストを吸入した方も入
ります。建設業や製造業等。教職員と生徒さんだけだとばくろは限定されますが、
町内の年配の方をいれた瞬間、建設業で働いてたとか色々な方の画像も入るの
で、町内の方をどう受け入れるかは初めてのケースで、どうするかが課題です。

西馬委員 2030 年まではサービスでやるというそうですね。

部会長 リスクの推定で、「結局全員安全でした。」とのデータをリスク推定部会の皆さ
んが出されたら、健診の意味が変わってきます。今から 10 年は、加古川市が希
望者だけにサービスとして実施してきた。もちろん、飛散事故を起こして申し訳
ないという意味があります。

他の自治体では明らかに一定の濃度を一定期間出したため、自治体の責任で、
生徒の健診を一生実施する自治体もあります。自治体の責任で無料で一生健診
をしますと言わざるを得ないのです。

どっちになるかは、リスク推定部会がどのくらいの結果をだしてくるかで決
まってしまう。健診する範囲も決まるので、町内会でも全部の方でなく、この範
囲の方とか、学校では何日にここの範囲に滞在していた方は健診しますと決ま
るかもしれません。そのスポーツの関係者（他校から部活で来た生徒）をどうす
るのかは、スポーツ関係者まで広げた自治体はないと思うので、ここがまだ難
しいですね。

この間の説明の過程で、市の関係者が「対策を示唆すると保護者に受け止めら
れた」発言をした場合があるかもしれないんです。そういうことがあると、リス
ク推定部会の科学的調査とは別に、保護者が「あの時、子供たちにきちんと健診
するって市が言ったじゃないか？」という意見が保護者等から出てしまうこと
がありますね。

水嶋委員 資料 5 のレントゲンの提供、自治体の地域の医師会

部会長 地域の医師会は西馬先生に、お願いをして推薦していただく。
あの、医師会にどういう話をしたのか。説明してください。

事務局 3 月 20 日以降ぐらいで、医師会に行かせて頂きまして、医師会の先生にお話
しをさせて頂いたんですけども。

部会長 多分理事会で検討案件になって、先生の方に相談されたはずですが？

事務局 そうです。医師会では、呼吸器内科の先生は極めてすくないので、お受けでき
ませんという連絡を頂きました。で、中央市民病院さんにお声をかけさせていた

だきました。そういう流れです。

部会長 めずらしいですね。

西馬委員 加古川市では、呼吸器内科は極めてすくないので。数件です、呼吸器内科の看板が上がっていて呼吸器内科をされていないところもある。

部会長 医師会からでない形での依頼なんですね。よくあるのは、医師会推薦で、何年かごとに委員が変わっていくことです。医師会推薦で委員が選ばれた場合多いのですが、そのパターンではない。

水嶋委員 医師会に話しは通されていますね？

部会長 話は基本的に、医師会を通します。それが気になるってことですね。

部会長 事務局、医師会の関係をもうちよっと説明をお願いします。

水嶋委員 異常が見つかったらね、地域の医師会を通しての方がちょっとはスムーズ。

部会長 今回は医師会の方が、「今回は、うちから、加古川市の方の委員会に委員を出すことは難しいですってお断りがあった。」ということですね。

事務局 そういうことです。医師会の理事長までお話はさせていただいています。

部会長 通常は、私は医師会を推薦されて病院に入られている先生にも話がいったと。副市長、でも、医師会は病院の1支部ですよ。

西馬委員 病院は一部です。そうですね。院長から指名されて。

部会長 院長指名って感じね。医師会はね、通常、うちの中で委員を出しますよって言うようにお願いをしています。お断りされているのであればしようがないですね。市も医師会をたててちゃんとお願いしているんですね。基本は大体そこで。

部会長 あとは、どうですかね。

森永委員 すみません、一つだけお聴きしたいのですが、健康相談・心理相談をどちらか一つだけ希望する人が多いと思うんですけど、片方だけ依頼していて、話の流れで、これやっば健康相談をしたいなあっていうふうになったときに、もし当日枠が空いていれば、どうぞ行ってくださいって言うてもいい。

部会長 そういう流れになり時間があれば大丈夫です。ただ、もう3時からだから時間がなくなってこともある。あとは逆もありますよね。

森永委員 そうですよ。

部会長 健康相談2件だと思ったら、心理相談はできたら受けたいんだけどっていう方がいらっしゃったら、どうしようっていう話です。私は1時～3時はいますよとか連絡を一言いれておけばね。例えば。あとは急がなければ次回でしょうか？

市民健康課 先生すみませんよろしいですか。この資料8なんですけれども、ほとんどCT撮影を推進するような方はほとんどいらっしゃらないだろうと思うんですけども。仮にいらっしゃった場合でしたらこれって紹介状にはなりませんよね。多分その紹介状にならない。紹介状でなければ、市民病院とか受けられたときに、

5000円でしたっけ2500円でしたっけ。だから紹介状がないのでっていう形で、なんていうのかちょっと忘れちゃって。それを支払わなくてはいけなくなるかなと思うんですけど。

部会長 だから、その場合は、一番最初のところに書いてあると思うんですけど。資料2ですね。だから、CT写真の撮影は、加古川市が指定した医療機関だけにしてしまう。そこで、営繕課と契約を結んでもらい、加古川市が負担する。それは、皆さんの健診機関の方でお持ちなんですかCT、うちが持っているので、うちに来てといってくれば。

市民健康課 多分アスベストとかそういうふうな形で、精検に、癌健診とかね。精検になった人っていうのはほとんどもう市民病院に行ったりとかします。いや、うちのところで、CTをやってたらっていう話ですね。

部会長 健診機関で、CTをお持ちで、そこでやる場合が多いです。

市民健康課 なるほど。

部会長 お持ちですか。

市民健康課 一応市民の健康診断の中の一つとしてCT検査は入ってます。

部会長 胸部CTも入っていますか。

市民健康課 あります。

部会長 そこでやらしてもらうのが、一番話がはやい。

市民健康課 ただそれは市の健診ですので、50歳以上の方が対象になりますね。

部会長 ここで一番来るのは、町内の大人です。放射線ばく露の点から、中学生は、そこはくるということは考えにくく稀です。

市民健康課 そうですね。

部会長 中学生にCTを取るということはまず考えにくい。どちらかといえば町内の方と職員です。年齢の高い方が多いですから、いろんな変化がしやすい。職員はできます。教員じゃなく職員さんで一定程度CTの方がでると思います。

部会長 あとは市の中でどういう契約されるか。数名だと思えますけどね。そんなには来ないですよ。健康リスク相談もそうです。今見るとそんなに深刻に悩まれている方は、多そうではないですよ。

森永委員 そうですね。それこそさきほど言われてました白に限りなく近いグレーっていうのがすごい。いいワードなんじゃないかなっていうのと、あと、もう不安が高くて心理相談来るような人は、健康リスクの高さにかかわらず、来ると思うので、もう来たら対応するみたいな感じですかね。

相談は、とりあえず、子供さんではないなくて、保護者さんの方も、まだ話は聞いたことはないですね。

部会長 説明会の参加者は、「怒れる保護者」というイメージが強いです。お子さんが何も悪くないのに飛散事故にあったわけで、保護者が怒るのは当然です。前の説

明会は8月ですか。僕らが説明会をしたのは11月ぐらいですか。11月も質問が立て続けにありました。営繕課への不満も案外聞かれた。「なんで、去年アスベスト含有という結果がわかって、アスベストって書いてあるのに、それをちゃんと見ないで事故を起こしたんだ」との意見もあった。質問者が、「建設会社の職員だけれど、こんな事件がおきたら社内に再発防止委員会が立ち上がって、みんなが喧々諤々（けんけんがくがく）再発防止のために検討するけど、皆さんしたんですか？」とか質問がありました。かなり激しいお怒りの声が聞かれたなという気はしました。

子供にアスベストが吸わされちゃった保護者っていうのは、当然怒ります。不要のばく露ですから。今回の説明会よりひどくなると、職員が殴られました。そこまでの気持ちになるのです。特に保育園なんかだと、生まれたばかりの半年のその場から逃げることもできないわが子にこんな目に間に合わせて、という気持ちになるのです。親の子を思う気持ちは、強いですよ。

保護者も、町内の方も、ご苦労された職員も、ご苦労さんと思います。少し、当時よりは理解がすすんで気持ちが落ち着かつかれていっているのでしょうか？前よりはお気持ちは落ち着かれたんでしょうかね。

事務局 ホームページ上のお問い合わせ窓口で、メールアドレス等でお伝えしています。それを設置してから、ばく露の方についてのお問い合わせ窓口ということでお伝えしているんですけども、メール等については、1通も届いていない状況です。

部会長 前より、気持ちが落ち着かれて、安心な方に来ているのかもしれませんが。ちょっと潜んでいる、怒りの気持ちがあるかもしれませんね。

森永委員 せっかくそういう気持ちがあるなら話をしていただきたいんですけど。対応したいぐらいですけど。

部会長 本当はね。心理相談出して頂いたほうがいいと思いますけども。

部会長 あと何かちょっと、気になることなんかはありますか。

森永委員 完全な思いつきなんですけど、ちょっと受けるかどうかのインターネットでダウンロードして、希望申し込み書ってあったんですけど、グーグルフォームとかそのすごいやりやすい方法の方が、受けられる方が増えるのかなあとと思うので。受け皿のしやすい方法でもらえたらいいんじゃないかなと思います。

部会長 なるほどね。やりやすい方法があるんですね。グーグルフォーム。

森永委員 事務局の方もご存知かと思います。

5. その他

6. 閉 会

事務局 長時間にわたって、委員会・部会ご審議頂きまして。ありがとうございました。

